

2023 ILCA 大阪二色カップ 帆走指示書

場所 二色ハーバー
〒597-0063 大阪府貝塚市二色港町 1 番地
TEL 072-423-0064 URL <http://nishikiharbour.com/>
期日 令和 5 年 9 月 2 日(土)
主催 レーザー大阪二色フリート
後援 (一社)日本レーザークラス協会
協力 大阪府ヨットセーリング連盟

1. 適用規則

本競技会は、2021-2024セーリング競技規則(RRS)、日本セーリング連盟規定、各クラス規則、実施要項及びこの帆走指示書を適用する。但し、各クラス規則で一致しない事項が生じた場合は、実施要綱及びこの帆走指示書を優先する。

2. 競技者への通告

通告は、陸上本部にある公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書に変更がある場合は、それが発効する当日のスタート時刻の2時間前までに掲示される。

4. 出艇・帰着申告

- 出艇は、定められた申告書に記入のうえ、当日の当該種目のスタート時刻60分前から30分前までに陸上本部に提出する。
- 帰着は、定められた申告書に記入のうえ、当日の当該種目のレース終了後60分以内に陸上本部に提出する。

5. レースの日程

レースの日程は、つぎの通りとする。

月	日		予告信号時刻	種目
9月	2日(土)	第1レース	10:25	ILCA6
		第2レース以降	引きつづき	ILCA6

6. クラス旗

クラス旗は、次の通りとする。

〈種目〉	〈クラス旗〉
ILCA 6 級	ILCA 6 旗(緑地に赤字)

7. レース・エリア

レース・エリアは、二色ハーバー沖とする。

8. コース

- 1 コースは、各レグ間のおおよその角度をふくみ、回航すべきマークの順及び各マークを通過すべき側を含めて図1に示す。
- 2 スタートラインから第1マークへのおおよそのコンパス方位を、レース・コミッテイーボートに掲示する。

図1 コース S → 1 → 2 → 1 → 2 → F の順とする。

↓

風向

①

スタートおよび

○

△ フィニッシュライン

②

9. マーク

- 1 第1マーク、第2マークは黄色の円筒形のブイである。
- 2 スタートアウターマーク、フィニッシュアウターマークは黄色青帯の円筒形ブイである。
- 3 スタート後のコース変更によって、新たなマークが用いられる場合には、オレンジ色の予備ブイを用いる。

10. スタート

- 1 レースは、以下によってスタートする。これはRRS 26を用いて以下の通りとする。
5分前（予告信号）クラス旗 → 4分前（準備信号） → 1分前（準備信号降下） → スタート（クラス旗降下）
- 2 スタート・ラインはレース委員会艇のオレンジ色旗をかかげたポールと、ポート側の端となる黄色円筒形のブイの間とする。
- 3 準備信号が未だ発せられていない種目のヨットは、スタート・エリアから離れ、すでに準備信号が発せられている種目のすべてのヨットを避けなければならない。
- 4 当該種目のスタート信号から4分を経過した後は、スタートできない。

11. リコール

- 1 個別のリコールの場合には、RRS 29. 1により信号が発せられる。
- 2 ゼネラル・リコール信号の場合には、RRS 29. 2により信号が発せられる。
- 3 ゼネラル・リコール信号が発せられた時は、これに続くクラスのスタートを先に行かない、ゼネラル・リコールを行なったクラスの新しいスタートは、後ろに回される。ゼネラル・リコール後の新しいスタートは、RRS 30. 3「黒色旗規則」を適用することがある。

12. スタート後のコースの変更

- 1 コースの変更は、RRS 33に基づき、変更のされるレグの起点となるマークの近くで、レースコミッティーボートにおいてC旗をかかげ、新しいマークへのおおよそのコンパス方位を示し、断続的に音響信号を発する。この変更は、新しいマークが設置されてなくても、先頭艇がそのレグに入る前に発せられるものとする。
- 2 コース変更による新たなマーク（オレンジ俵型ブイ）が設置された場合は、その後に回航すべきマークも出来るだけ帆走指示書8. に示すコース形状を保つように設置し直される。ただし、コース形状を保つように変更されたマークについては、コンパス方位は示されない。

13. コース短縮または中止

- 1 規則32によりコースを短縮または中止することがある。
- 2 コースの短縮は、規則のレース信号“S”旗による。その場合、音響信号2声を発す。

14. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはレースコミッティーボートのオレンジ旗を掲げたマストまたはポールと黄色青帯円筒形ブイの間とする。帆走指示書13コースの短縮の場合は、当該回航マークとレースコミッティーボートのオレンジ旗を掲げたマスト又はポールの間とする。

15. タイム・リミット

タイム・リミットは各種目とも、RRS28.1に基づき、かつRRS30.3に違反しないでスタートした先頭艇フィニッシュ後20分以内とする。

タイム・リミット内にフィニッシュできなかったヨットはDNFとして記録される。これは、RRS35およびA4.1を変更するものである。

16. 得点

- 1 各クラスとも規則Aの「低得点方法」を適用し、完了したレースのすべての得点の合計とする。ただし、上記でもタイ（同得点）の場合には、第1レースの得点により順位を決定する。
- 2 本大会の成立は、最低1レースが必要である。
- 3 表彰 各種目第1位、第2位、第3位には賞状を授与する。

17. 失格に代わる罰則

規則44.1の「2回転のペナルティー」を適用する。

18. 抗議

- 1 抗議は、陸上本部で入手できる書式に記入し、当日の当該種目のレース終了後60分以内に、陸上本部に提出しなければならない。
- 2 抗議に関する通告は、審問の時刻及び場所、抗議の当事者または証人として指名された者を競技者に知らせるために、抗議締切時間後30分以内に公式掲示板に掲示する。
- 3 規則66の「審問の再開」は、抗議の当事者からの要求はできないものとする。

19. ライフジャケット

乗員は、離岸から着岸までの間、十分な浮力をもつ救命補助具：ライフジャケットを着用しなければならない。

20. 安全規定

- 1 出艇申告と帰着申告は、SI4 に従い申告しなければならない。
- 2 リタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 3 レース委員会は危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告及び強制的な救助を行うことができる。
- 4 艇は直径 6mm 以上長さ 5m 以上のバウラインを搭載し、その一端はバウアイに結び付けられていなければならない【DP】。
- 5 マストトップに脱着可能な浮力体を取り付けてもよい。形状は球体に限り、1カ所のロープでとり付けなければならない。コンディションにより取外しても良い【DP】。

21. 乗員の交代と装備の交換

- 1 競技者の交代は、許可されない。
- 2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない【DP】。
- 3 交換の要請は、最初の妥当な機会に、レース委員会に行わなければならない【DP】。

22. 装備と計測のチェック [DP]

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

23. 支援艇 [DP]

支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側（概ね 100m 以上離れること）にいないなければならない。

24. ごみの処分

RRS 55 に加え、ごみを支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

25. 責任の所在

競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 3『レースをすることの決定』参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷もしくは死亡によるいかなる責任も負担しない。

以上